

## [過程]と[主体]からみる近代建築の保存活動およびその事例分析について

Conservation activities of modern architecture  
and its case analysis from [process] and [host]田所辰之助<sup>1</sup>, ○梅野航平<sup>2</sup>Shinnosuke Tadokoro<sup>1</sup>, \*Kohei Umeno<sup>2</sup>

Abstract: Among buildings appointed in cultural assets, as for the modern building, overall approximately 20%, the building of the Showa era are appointed only as overall approximately 2%. These reasons include “cultural assets system”, “climate and the history”, “difference in sense of values”. However, the factor to disturb conservation may be not only the background but also the conservation activity. These studies are intended to grope for the common factor which controls conservation by making problems in the conservation of the modern building clear. As a method, I weigh a process and the host of the conservation movement every some examples.

## 0. 序論

## 0-1. 研究背景

文化財に指定されている建築物のうち、近代建築物は全体の約 20%、昭和時代は約 2%ほどしか指定されていない。この理由として「文化財制度」, 「風土と歴史」, 「価値観の違い」が挙げられる。しかし、保存を妨げる要因は背景だけでなく保存活動にもあるのではないだろうか。本研究は、近代建築物の保存における問題点を明確にすることで、保存を左右する共通の要素を模索することを目的とする。方法として、幾つかの事例ごとに保存過程と保存主体の動きを比較検討する。

## 0-2. 既往研究

鈴木博之氏の『建築 未来への遺産』にて<sup>[1]</sup>, 近代建築物の保存成功の条件として、一般大衆から専門家までひとしく建築物の在り方に対する想像力の波及と意識の共有、と述べた。数多くの経験則に基づいた信憑性の高い考察ではあったが、具体的事例が伴っていない。また、武庫川女子大の講演会シリーズである『我が国の近代建築の保存と再生』において中川理氏は<sup>[2]</sup>, 人それぞれが持つ建物に対する思いを集約する仕組みや要素が必要であると述べた。事例を交えて述べられているが、仮説や提案は述べられていなかった。

## 0-3. 研究目的

本研究では、近代建築物の文化財指定が少ない点から、近代建築物における保存上の問題点を明確にすることで、保存を左右する共通の要素を模索することを目的とする。

## 0-4. 研究方法

近代建築物の中でも最も文化財指定が少ない昭和期の RC 造建築物に焦点を当てるとともに、様々な事

例を対象にして、過程と主体（要望者と所有者）それぞれの動きを調査分析する。

## 1. 保存事例

## 1-1. 大多喜町役場庁舎



Figure1. Town hall south side

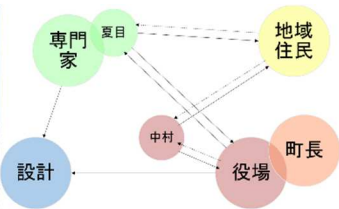


Figure2. Correlation diagram of host

## 1-1-1. 過程

文化的背景として、房総の小江戸と呼ばれ、近年まで所謂殿様文化が浸透しており、町長の判断によって事業が展開することもあった。経済的背景として、大多喜町は大都市と異なり予算が少なく、保存による維持費に懸念を抱いていたが、JIA 千葉による保存大会にて工費見積もりを聞いた町長は、経済的合理性の元、議会にて保存の意思を発表した。

## 1-1-2. 主体

保存要望書を取上げて提出しなかった画期的な事例であり、要望者である JIA 千葉は所有者や町民に対して交流を行うことで寄り添う姿勢を貫いた。そして、保存建築大会を大多喜町にて開催し、より人々の関心を得るとともに、具体的な工費見積もりを提示したことで、所有者の意識を変えた。

## 1-2. 豊郷小学校



Figure3. Old school building

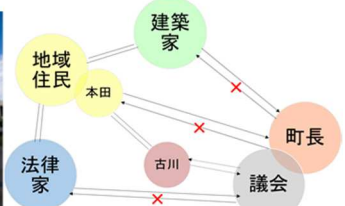


Figure4. Correlation diagram of host

### 1-2-1. 過程

豊郷小学校以前に、豊郷町の公共施設が複数取り壊されたことに端を発し、親子三代が卒業することもある豊郷小学校も解体されることが分かると、市民団体が保存運動に乗り出した。解体の理由である豊郷小学校の耐震調査においては、業者による不可解な調査の実態が明らかにされ、大津地裁に原告として市民団体が訴訟を起こし、日本唯一の司法救済による画期的な例である。

### 1-2-2. 主体

所有者側の動きとして、前町長が耐震診断を行い議会では「校舎の永久保存」が可決されていた。また 20 歳以上の町民 1000 人を対象としたアンケートでは、81%が保存を要望していたが、新たに町長が当選した後、計画は一変した。要望者は卒業生や地域住民による「豊郷小学校の歴史と未来を考える会」（以下「考える会」という市民団体であり、シンポジウムや地道な署名運動、ビラ配りなどを実施し、その結果を町に訴えたが、様々な提案を町側は拒否した。そこで、民事訴訟で大津地裁にて校舎差し止めの仮処分を勝ち取った。

### 1-3. 東京女子大学 東寮・体育館



Figure 5. Tokyo women's university gym

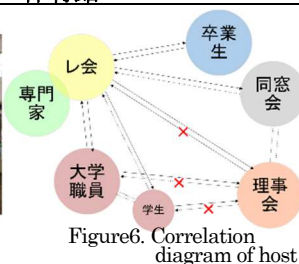


Figure 6. Correlation diagram of host

#### 1-3-1. 過程

1996 年に文化財登録制度が創設され、98 年に大学が文化庁に 9 棟中 7 棟を申請し、東寮・体育館は申請されなかった。理由として既に耐震上問題があると判断され、土地利用が考えられていた。また、これ以前に牟礼キャンパスが売却され、それに伴って生まれた資金によって、解体、新築が計画された。

#### 1-3-2. 主体

要望者は主に卒業生たちによって構成される「東京女子大学レーモンド建築 東寮・体育館を活かす会」（以下「レ会」）、所有者が大学理事会である。レ会は幾度となく要望書が提出したが、そのたび老朽化と耐震性の問題、補修維持にかかる費用が争点となり、専門家による意見書も第三者の意見は不要とされた。具体的な数値、解体理由については、レ会はもちろん同窓会、教職員、学生への説明は無かった。

### 3. まとめ

大多喜町役場は前提として文化的背景、経済的背景を抱えたうえで、専門家による地道なコミュニケーションが重なった結果、要望者と所有者の対立関係は殆ど存在せず、保存に結び付いた事例といえる。

豊郷小学校の場合、日本中に知られるほどの問題に発展した要因として、町側が一切「考える会」に対して理解を示さず、お互いの意思疎通が全く図られなかったことが挙げられる。しかし、そうした中で保存がなされたのは、専門家たちによる有意的かつ精神的な支援によるところが大きい。

東京女子大の場合は、レ会は終始理事会に対して、対立関係ではなく大学をより良くしたいという思いを伝え、対話での解決を望んだが、結果的に東寮、体育館とも取り壊されてしまい、その後の両者の関係も非常に険悪なものとなってしまった。

保存において所有者と要望者の関係性というものが、我々の想像以上に重要な要素の一つであるということが分かる。また、事例ごとに関わる人物、建築物を取り巻く環境も異なるため、それぞれの状況に対応する必要がある。そうした中、保存要望書は数多くの事例に用いられ、保存において欠かせないものとなりつつある。しかし、要望書は所有者との関係性において対立を生みやすく、想像力の波及、意識の共有を断ち切ることに等しいのではないだろうか。以上の点から、より近代建築の保存を活性化させるには、要望書とはまた異なった手法を模索する必要があるのではないだろうか。

#### 【参考文献】

- [1]. 鈴木博之、『建築 未来への遺産』、東京大学出版会、2017 年
- [2]. 中川理 他、『わが国の近代建築の保存と再生』、2011 年
- [3]. 日本建築学会関東支部、『使い続けるためのデザインそのⅡ 大多喜町役場の再生および改修設計のプロセスを検証する』、日本建築学会関東支部、2014 年
- [4]. 夏目勝也、『蘇った大多喜町役場』、公式建築ニュース、Vol.46 No.542、2014 年
- [5]. 古谷誠章、千葉学他、『大多喜町役場庁舎 建設設計者公開プロポーザルの行方』、建築家、2009 年、pp13-16
- [6]. 千葉学、『日本建築学会作品選奨 2016 年 大多喜町役場』、日本建築学会、2016 年
- [7]. 夏目勝也、金出ミチル、『大多喜町役場 庁舎の歴史と再生』、大多喜町役場、2014 年
- [8]. 一粒社ヴォーリス建築事務所、『住民運動で転生した豊郷小学校』、日経アーキテクチュア、pp64-67、2009 年
- [9]. 森本浩嗣、本田清春、『ようこそ旧豊郷小学校校舎へ』、建築とまちづくり、pp16-19、2013 年
- [10]. 高橋直子、『歴史的価値もつ豊郷小学校の保存運動』、議会と自治体、pp144-147、2003 年
- [11]. 本田清春、古川博康、『豊郷小学校の保存活用について』、建築とまちづくり、pp12-15、2003 年
- [12]. 本多清春、『豊郷小学校校舎存続運動から住民の主体形成を考える』、教育、pp64-70、2004 年
- [13]. 東京女子大学レーモンド建築 東寮・体育館を活かす会、『喪われたレーモンド建築』、工作舎、2012 年